

平成 27 年度事業計画書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

公益財団法人 福島県労働保健センター

平成 27 年度事業計画

当財団は、定款に定める目的を達成するため、次の事業を行う。

(公益目的事業Ⅰ)

公衆保健に関する各種健康診断事業

1. 健康診断に関する事業

＜巡回健康診断・施設内健康診断＞

- (1) 健康保持・増進と疾病予防を目的とした健康診断を労働者に限ることなく、あらゆる階層の県民を対象とすることに努める。
- (2) いわき好間コミュニティ健診プラザが開設 2 年目となることから、利便性の高い健診施設として巡回健診と共に更に広く利用していただくよう努める。
- (3) 東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究への協力。
- (4) 精度の高い良質な健康診断の提供と、適正価格の確保と維持に努める。

2. 健康増進に関する事業

「高齢者の医療の確保に関する法律」の目的に沿うべく、保険者側と事業所並びに受診者の意向を踏まえた効果的な特定保健指導等を実施する。

3. 内部被ばく検査に関する事業

福島県及び県内各市町村からの要請に応えるべく、これからも充実した検査体制を整え、原子力災害による長期的な県民健康管理調査に寄与する。

4. 甲状腺検査に関する事業

福島県立医科大学からの業務委託を受け、県民健康調査に係る「甲状腺検査」の協力体制を更に整え、県民健康調査に寄与する。

5. 各種健診等の実施人数

(1) 健康診断

		26 年度 実績	27 年度 計画	増 減	摘 要
区 分	巡 回 健 診	117,900 人	118,400 人	500 人	新規開拓を中心に
	施 設 健 診	15,100 人	15,400 人	300 人	協会けんぽ受診者増加を見込む
	いわき好間	1,700 人	2,200 人	500 人	協会けんぽ受診者増加を見込む
	計	134,700 人	136,000 人	1,300 人	
健 診 種 別 (内 訳)	一 般 健 診	83,000 人	83,500 人	500 人	法定健診、生活習慣病等
	協会けんぽ	17,200 人	17,700 人	500 人	いわき好間の利用者増
	人間ドック	650 人	700 人	50 人	
	その他健診	33,850 人	34,100 人	250 人	指定項目、特定業務等
	計	134,700 人	136,000 人	1,300 人	

(2) 健康増進活動

	26 年度 実績	27 年度 計画	増 減	摘 要
特 定 保 健 指 導	308 人	400 人	92 人	協会けんぽとの契約
労災保険二次健診	476 人	500 人	24 人	
健 康 講 話 など	5 回	7 回	2 回	保健師講話、栄養士による料理教室
産 業 医 活 動	3 事業所	4 事業所	1 事業所	

(3) 内部被ばく検査

	26 年度 実績	27 年度 計画	増 減	摘 要
施 設 内 検 査 (福 島)	9,200 人	6,000 人	▲3,200 人	H23 年 10 月～ 伊達市、福島市、国見町、大熊町など
巡 回 バ ス 検 査 (車 載 搭 載 型)	22,300 人	15,000 人	▲7,300 人	〈受託業務〉 H24 年 1 月～ ※H27.3.23 入札予定 福島県車両 5 台 (県内 775 日、県外 36 日)
施 設 内 検 査 (い わ き)	2,500 人	2,000 人	▲500 人	〈受託業務〉 H26 年 4 月～ いわき市
計	34,000 人	23,000 人	▲11,000 人	

(4) 甲状腺検査

	26 年度 実績	27 年度 計画	増 減	摘 要
巡 回 検 査	135,000 人	150,000 人	15,000 人	〈受託業務〉 H26 年 4 月～ ※H27.3.25 入札予定 学校等 172 日、公共施設等 54 日 (H27 は主にいわき、会津、県南地方)

（公益目的事業Ⅱ）

公衆保健・労働衛生に関する調査研究及び健康啓発事業

1. 調査研究事業

労災保険二次健診受診者の生活様式と健診結果の変化などに関する研究を行う。（継続）

2. 調査研究に対する助成事業

制度を開始して 14 年目。今年度も広く公募し研究に対する助成を行う。

助成金は、1 席 50 万円、2 席 30 万円、3 席 20 万円とする。

3. 学会発表

第 88 回 日本産業衛生学会 他（現在未定）

4. 福島労働衛生懇話会（地域けんこう支援講座）の支援活動

県内企業の経営者並びに労務担当者に対し、労働衛生の啓蒙を目的に福島労働衛生懇話会を支援し次の活動を行う。

- （1）「労働衛生」及び「放射線健康管理」に関する研修会の開催支援
- （2）懇話会の会員数増加への協力

5. 臨床研修医の受け入れ

産業保健に関する研修の場として選定できるよう、福島県立医科大学を初め近隣病院にも積極的に働きかけ、数多くの研修医の受け入れをする。（平成 17 年度から述べ 36 名の実績）

6. 労働衛生コンサルティングに関する事業

労働衛生コンサルティングに関する事業を推進するため、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会の活動を支援する。

- （1）労働安全衛生コンサルタント制度推進月間への対応
- （2）安全衛生管理特別指導事業場集合指導会への積極参加
- （3）中小企業等安全衛生診断事業への積極的参加
- （4）安全管理者選任時講習会講師派遣
- （5）福島県産業保健推進センターへの支援活動